

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) 【Ⅰ】	事業対象者、要支援1・2	1,058	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2	35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) 【Ⅱ】	事業対象者、要支援1・2	2,114	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2	69	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) 【Ⅲ】	事業対象者、要支援2	3,354	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2	111	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (協働)	事業対象者、要支援1・2	241	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ	サービス費 (協働)	事業対象者、要支援1・2	245	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ	サービス費 (協働)	事業対象者、要支援2	258	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス	サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2	150	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位 加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	